

# 介護 保険

今年4月から、介護保険で要支援の人への「訪問介護」「通所介護」を市区町村の事業に移す国の方針に対し、「サービス確保の見通しが立たない」との声が自

治体に広がっています。中央社会保障推進協議会（中央社保協）が実施した「全国市町村介護保険改定に関する緊急調査」で明らかになりました。（内田達朗）

## 「訪問」「通所」市区町村に4月移行

今回の緊急調査は、14年9月から11月にかけて、47都道府県の社会保障を通じて自治体に依頼。同年12月末までに、35都道府県の1,057市区町村から回答がありました。

1・2の人が受けている「訪問介護」「通所介護」を介護保険の対象から外し、「地域支援事業」として市区町村に移行します。全国一律の基準も廢止。サービスは、専門知識・資格をもたないボランティアなど「多様な担い手」による「多様なサービス」を行うとしています。

地域支援事業への移行時期について、「15年4月から」と答えた市区町村は3%のみ。「見通し

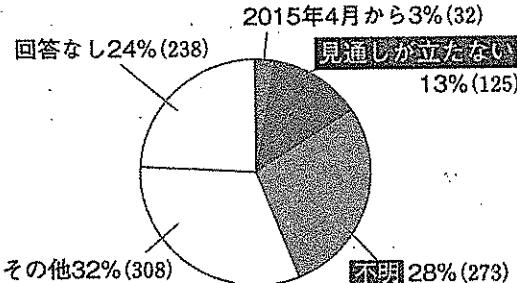
が立たない」「不明」は合わせて41%に上りました。

「多様なサービス」の確保を「できる」としたのは9%だったのに対し、「見通しが立たない」は73%で、4%が「未定・検討中」としています。

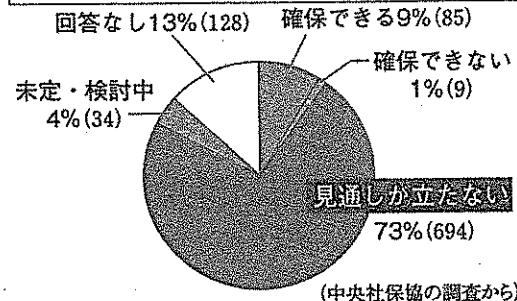
「見通しが立たない」と答えた市区町村は「財源によって差が生じるおそれがある」（兵庫）、「国の負担を増やし、被保険者・自治体の負担を軽減していただきたい」（岡山）など現場の実態を踏まえた対応を求める意見が上がっています。

### 「全国市町村介護保険改定に関する緊急調査」

「地域支援事業」への移行時期(976市区町村が回答)



「多様なサービス」の確保は(950市区町村が回答)



# 「見通し立たぬ 自治体悲鳴」

## 中央社保協調査

### 現状さらに悪化

中央社保協の前沢淑子事務局次長の話。2度にわたって地域支援事業への移行が困難との自治体の声を届けたにもかかわらず、国は制度を実施しようとしています。

制度の実施は、「保険あって介護なし」の現状をさらに悪化させ、利用者とその家族に犠牲を強いるものです。誰もが必要なサービスを安心して受けられるように、世論と運動を強めていきます。

上げを抑制するため、一般財源の繰り入れを認めてほしい」（青森）、「市町村によって差が生じるおそれがある」（兵庫）、「国の負担を増やし、被保険者・自治体の負担を軽減していただきたい」（岡山）など現場の実態を踏まえた対応を求める意見が上がっています。

医療・介護総合法案が昨年の通常国会に提出されると先立ち中央社保協が行った「全国市町村緊急調査」（13年11月から12月）では、31・4%の自治体が移行は「不可能」としていました。理由として、「NPO（民間非営利法人）など国が想定する団体がない」「財政やマンパワーが不足」などの回答が。「可能」とした自治体からも「財源確保が問題」など不安の声が寄せられています。

由として、「NPO（民間非営利法人）など国が想定する団体がない」「財政やマンパワーが不足」などの回答が。「可能」とした自治体からも「財源確保が問題」など不安の声が寄せられています。

地元に対する「給付費削減を柱にしたものであり、介護サービスを必要とする人たちの生活について軽視されている」といった声が寄せられています。

（北海道）、「保険料引き